



環境・社会報告書 2008

(2008年3月期)

「4つの重要課題」



CONTENTS

目次・編集方針	1
住友林業の事業活動と社会との関わり	2
住友林業の重要課題	4
トップコミットメント	5
担当役員からのメッセージ	7
住友林業のCSRとは	9
重要課題	
持続可能な森林から木材製品や資材を供給する	11
環境にやさしい住まいを提供する	15
事業を通じて地球温暖化対策を進める	17
2007年度の主な取り組み実績	19
第三者意見	20

サステナブルとは

「サステナブル」は、「持続可能な」という意味で、私たちが得ている自然環境からの恵みを将来世代の人々も同じく使えるように利用し、かつ今起きているさまざまな社会の問題を解決して、世界の人が豊かに暮らしていくという考え方です。

住友林業の事業は、再生可能な天然資源である木を植え、育て、住宅の建材として使い、また植えるという木の循環であり、まさにサステナブルの実践。山林事業から住宅事業まで、森と人の営みを通じてサステナブルな社会づくりに貢献していきます。

ご意見をお待ちしています

サステナブルな社会に向けた取り組みを進めるためには、皆様とのコミュニケーションが欠かせません。本報告書の内容や環境・社会活動に関するご意見を、添付のアンケートやWEBサイトからお寄せください。

「環境・社会報告書2008」の編集方針

● 本報告書の位置付け

本報告書は、サステナブルな社会に向けた住友林業グループの方針と取り組みについて、幅広い方々にお知らせするために作成しています。

住友林業では、サステナブルな社会に向けて事業活動を行うためには、当社が取り組むべき重要な課題を明確にし、各課題について方針を策定するとともに、具体的な活動に取り組むことが必要であると考えています。そのため、取り組むべき最も重要な課題が何であるかについて、ステークホルダーの方々にアンケートを実施し、当社に期待する項目の優先順位を明らかにしました。また、その結果を基に当社として取り組むべき4つの重要課題を策定しました。

本年度の環境・社会報告書は、これら4つの重要課題を中心に報告する冊子版と、より詳細な情報開示を目的とするWEB版で構成しています。

● 報告内容の信頼性の確保について

本報告書に記載される取り組みの内容や実績データについては、担当部署において適切な測定および集計方法を使用することにより正確性の確保に努めるとともに、可能なかぎりその方法を開示しています。また、重要課題の特定や取り組みの方向性については、社外の有識者の方から第三者意見をいただくことで、その妥当性を客観的に評価いただいています。

外部機関による信頼性の保証については、まだ適切な検証方法が確立されていないとの認識から今後の検討課題であると考えています。

● 参考にしたガイドライン

GRI(Global Reporting Initiative)の「サステナビリティ・レポートング・ガイドライン第三版」および環境省の「環境報告ガイドライン(2007年版)」を参考にし、開示する情報のバランスや信頼性に留意して作成しています。

「環境・社会報告書2008」の構成

● 冊子版(全20ページ)

トップコミットメントと、住友林業のCSRについての考え方およびサステナビリティに向けた4つの重要課題を中心に報告しています。

● WEB版

冊子版の報告内容に加え、経済、社会、環境の3つの側面に関する具体的な取り組みについて詳しく紹介しています。

<http://sfc.jp/information/kankyo/2008>

社内外からの声 → では、社内外のステークホルダーからいただいたご意見を紹介しています。

詳しくはWEBへ → のある項目については、WEBサイトをご覧ください。

報告対象期間

2007年4月～2008年3月
(報告の一部に、2008年4月以降の活動と将来の見通しを含んでいます)

報告対象組織 (WEB版も含む)

住友林業株式会社およびグループ会社22社
詳しくはWEBサイトをご覧ください。

発行日

2008年10月(前回:2007年7月)
次回予定:2009年7月)

企画編集

住友林業株式会社
〒100-8270
東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
(丸の内トラストタワーN館)

- 総務部 CSRグループ
- 山林環境本部
環境経営部 環境管理グループ
- 総務部 広報グループ

住友林業の事業活動と社会との関わり

住友林業の事業は、森を育てることに始まり、素材としての木の可能性を広げ、木の流通を支え、良質な住宅と暮らしを提供することです。

木にこだわりながら、木と住まいに関わるあらゆる事業を展開しています。

山林環境事業

永続的に植林と生産を繰り返す「保続林業」の理念のもと、根幹事業として森づくりを行い、木材を安定的に供給しています。また、海外植林や国内の未利用材の活用などの環境ビジネスも進めています。

ステークホルダーからの期待*

- 国産材を積極的に利用し、林業を活性化してほしい
- 事業を通じて地球温暖化対策を進めてほしい
- 木材調達を通じて国内外の森林を守ってほしい



社有林

40,567ha

(日本の国土の約1,000分の1)

木材建材事業

世界中のネットワークを活かして良質な木材の輸入・販売、および、国産材の流通を担っています。住友林業は、木材・建材商社として国内NO.1の地位を確立しています。

ステークホルダーからの期待

- 持続可能な森林から木材製品や資材を供給してほしい
- 国産材を積極的に活用し、林業を活性化してほしい
- 木材調達を通じて国内外の森林を守ってほしい



取引国

世界 **25**カ国

海外事業

環太平洋エリアを中心に木質ボードや建材の生産・加工、流通を展開し、その各地域で再生可能な原材料確保のため、植林に取り組んでいます。また、北米・豪州・韓国・中国において木造住宅の販売を行っています。

ステークホルダーからの期待

- 持続可能な森林から木材製品や資材を供給してほしい
- 木材調達を通じて国内外の森林を守ってほしい
- 安全で安心できる木材製品を供給してほしい



2007年度 植林面積

3,848ha

海外の住宅販売の拠点

4カ国

住宅事業

木造戸建注文住宅のトップブランドとして、木の魅力を活かし、環境と共生する住宅を提案しています。建築と賃貸管理までを含めた集合住宅の提案も行っています。



2007年度販売棟数

9,092棟

ステークホルダーからの期待

- 世代を超えて長く大切に使われる住まいを提供してほしい
- 環境にやさしい住まいを提供してほしい
- 住友林業の持つ技術(木造建築、森林管理など)を後世に伝えてほしい

不動産事業

木造分譲住宅の企画設計・販売、土地有効活用としての賃貸マンションの建築・管理、老人ホームの建築・運営等を行っています。そのほか、分譲マンションをはじめとする不動産開発事業にも取り組んでいます。

2007年度販売棟数

賃貸マンション **34**棟

分譲住宅 **54**棟



ステークホルダーからの期待

- 安全・安心な街、緑の多い町、良好なコミュニティなど、誇りと愛着の持てる街づくりをリードしてほしい
- 事業を通じて地域社会との共存、地域経済の発展に貢献してほしい
- 中古住宅の流通などを通して、社会の資産を有効に分配してほしい

社会はいま…

気候の変化や森林資源の減少は、住友林業の事業活動と大きな関わりを持っています。このような自然環境や社会の変化を認識し、サステナブルな社会を実現するために事業を通じて貢献していきます。

生物種の減少

絶滅のスピード^(※1)

恐竜時代	約1000年に1種
1600~1900年	約4年に1種
1900年代前半	約1年に1種
1975年ごろ	約9時間に1種

1975~2000年

約13分に1種

居住時のCO₂排出量

家庭部門におけるCO₂排出量の割合

13%^(※2)

日本のCO₂排出量のうち家庭部門における2006年度のCO₂排出量は1990年度比で約30%増え、2005年度と比較すると約5%減っている。

在来工法住宅における国産材使用割合

3割^(※3)

林野庁では2015年までに在来工法住宅における国産材使用率を2005年の約3割から約6割に引き上げることを目標としている。

家庭の役割

家族の団らんの場

64%^(※4)

そのほかに「休息・やすらぎの場」「家族の絆を強める場」「親子が共に成長する場」が挙げられる。

出典

※1 N.マイヤース「沈みゆく箱舟(1981年)」

※2 温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ(1990~2006年度)」(2008年5月)

※3 林野庁「木材産業の体制整備及び国産材の利用拡大に向けた基本方針」(2007年2月)

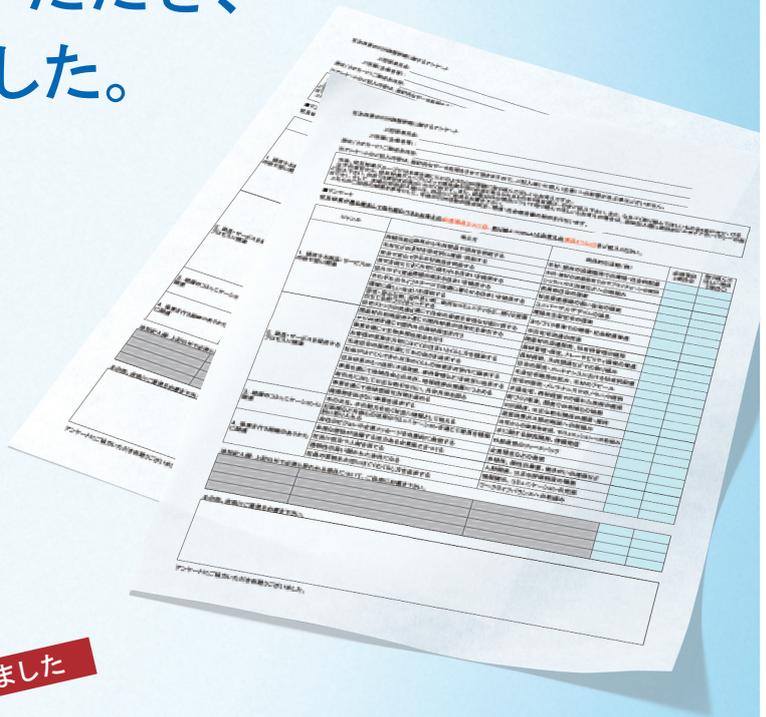
※4 内閣府 国民生活に関する世論調査(2007年2月)

※「ステークホルダーからの期待」については、ステークホルダーに実施したアンケート結果から、各事業に期待する取り組みの上位3項目を掲載しています(P.4参照)。

社内外からご意見をいただき、 4つの課題を決定しました。

サステナブルな社会をつかっていくために解決すべき社会の課題は多くあります。多くの課題の中で、住友林業はどのような課題に重点を置き、解決に向けた役割を果たしていくべきでしょうか。

住友林業では、自社と関わりの深い社会的な課題を挙げ、優先して取り組むべき4つの課題を抽出しました。課題の決定にあたっては、自社が重要と考える項目を取り上げるだけでなく、住友林業に対する社会からの期待を考慮することが不可欠であると考え、ステークホルダーの皆様からご意見をいただきました。



重要課題はこのように決めました

1 重要課題の候補を選ぶ

これまでに行った有識者との意見交換や環境・社会報告書にいただいたご意見、社員のワークショップで出された意見を基に、住友林業が取り組むべき課題として27項目の課題を抽出しました。

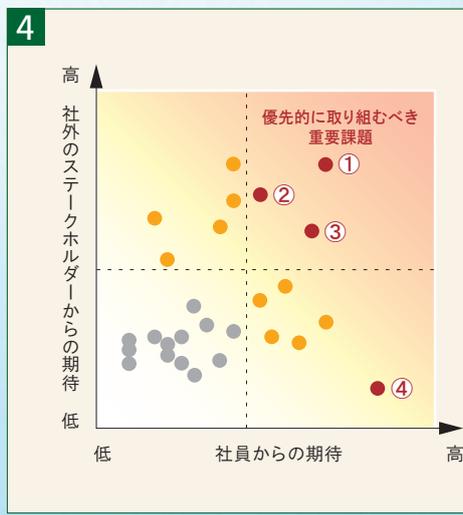
▼ 有識者との意見交換(2006年4月)

2 ステークホルダーからの期待が高い課題を知る

抽出した27項目の課題について、有識者、お客様、取引先、アナリスト、投資家、マスコミ、社員の計143名にアンケートを行い、住友林業に期待する項目の優先順位を明らかにしました。

3 事業戦略の観点からの重要性を考える

経営層の議論によって、住友林業の事業における重要性の優先順位を明らかにしました。



重要課題の決定

経営層による議論において、アンケート点数の上位3項目を重要課題とするとともに、社員からの期待が高い項目も組み入れることが必要と判断し、合計4項目を住友林業の重要課題として決定しました。

- 4つの重要課題**
- ① 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
 - ② 環境にやさしい住まいを提供する
 - ③ 事業を通じて地球温暖化対策を進める
 - ④ 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

サステナブルな社会づくりに向けて

「住友林業は、木という再生可能な天然資源を活かす企業。本業が直接、自然環境や社会に貢献する当社への期待や、社会的使命の大きさを自負しています。」

サステナブルな社会の実現に向けて、「4つの重要課題」を策定

地球温暖化をはじめとする環境問題が深刻化する今、私たちは、「人類が今後、地球上に何千年も住み続けられること」という命題を真摯に受け止めなければいけません。この問題を解決するために、森林経営や住宅事業などを営む住友林業が果たすべき役割を明確にし、住友林業と関わる社会のさまざまな方からご意見を伺い、取り組むべき4つの重要課題を決定しました。「持続可能な森林から木材製品や資材を供給する」「環境にやさしい住まいを提供する」「事業を通じて地球温暖化対策を進める」「社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する」の4つで、これらの課題を核として取り組みを進めています。

2009年度中には、取り扱うすべての木材を合法性の確認が取れたものに

持続可能な森林から木材を供給するために、2007年6月に「木材調達理念・方針」を定めました。合法性だけでな

く、生態系や地域の人々の生活に配慮した森林で生産された「サステナブルな木材」の利用に向けた取り組みを定めたものです。この理念・方針に基づいて策定した「行動計画」に沿って、合法性の調査を進めており、2007年度には海外の取引先280社の調査を完了しました。

国によっては、合法性を確認するための情報が十分でなかったり、流通段階でいくつもの業者が関わっていたりするため、合法性の確認が一筋縄ではいかないこともあります。しかし、違法伐採や環境破壊につながる森林資源の調達は、絶対にしてはならないことです。これまでの取り組みを強化し、2009年度末までに、「合法性の確認の取れた木材の取り扱い100%」とすることをめざしています。

「環境にやさしい住まいづくり」は私たち住宅メーカーの責務

環境にやさしい住まいを提供することは、私たち住宅メーカーの責務と考え、住友林業では、「涼温房の設計手法の普及」、「住宅に用いる木材の国産材比率向上」、「住宅の長寿命化」という3つの側面に注力してきました。

特に、住宅の長寿命化は、建て替えによる環境負荷が減ることから、大変重要だと考えています。これまで、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律案」が国会で審議されるなど、住宅の長寿命化を推進する動きがあります。しかし、住む人の視点から考えると、税制面の優遇措置等がなければ普及しないでしょう。住友林業も、長寿命住宅の普及促進に向けて、政府に対して積極的に提言を行っています。

また、何世代にもわたって長く住み続けるには、家族構成の変化に伴い部分的な間取りの変更などがしやすい木造住



住友林業株式会社 取締役社長

矢野 龍

宅が非常に適しています。

住友林業の環境配慮技術を結集した商品として、2008年2月には主要構造材に国産材を100%使用した「MyForest-大樹」を発売しました。構造躯体は、子や孫の世代まで住み続けられる強度を確保し、「涼温房」の設計手法も活かされており、今後、社会から求められる資産価値の高い環境共生住宅であると考えています。

環境と共生した事業展開により、 地球温暖化防止に貢献

現在、環境分野で地球温暖化が最大の課題となっています。CO₂を固定・吸収する木を事業の柱とする住友林業が温暖化防止に果たす役割は大きいと認識しています。

持続可能な森林経営にさらに力を入れ、地球温暖化防止に貢献するとともに、森林経営を通じてあらゆる面で環境と共生した事業を展開していきます。また、居住時の環境負荷低減については、これまでの「涼温房」による設計に加え、再生可能なエネルギーの採用や各種省エネ技術の導入などにより、さらにCO₂排出量削減に力を入れていきます。

社員が幸せでなければ 良い家づくりはできない

こうした取り組みを進めていくのは、一人ひとりの社員です。企業運営もすべては人の営みの総和ですから、社員が幸せでなければ、いい経営はできません。「家づくり」は、いわば「夢づくり」です。お客様と最前線で接する営業や設計担当者が幸せでなくて、どうして良い家が提案できるでしょう。お客様を大切にすることは、まずは社員を大切にすることだと思っています。協会会社の社員やその家族の方々にしても同じです。住友林業や取引先の社員が幸せであること、これはサステナブルな社会の実現に向けた取り組みの、もっとも基本となることだと思います。

女性の活躍を支援するポジティブアクションもどんどん推進してきました。2008年度の新社員192人のうち、女性は

66人にまでなりましたが、今後は社員に占める女性の比率を3割まで高めたいと思っています。女性社員も、受け身ではなく「自分たちが会社を動かしていくんだ」という主体性を持って業務に臨んでほしいと思っています。さらにこれからは男女を問わず社員の幸せにつながる多様な働き方の実現をめざします。価値観が多様なほど、より会社も活性化していくからです。

住友精神にのっとり、 社会や人のためになる事業を推進

住友林業の事業の根幹には、「住友の行う事業は社会・国民のためになるものでなければならない」という大方針があります。2007年5月に定めた今後10年の長期経営計画「PROJECT SPEED」でも、この考え方を明確にしています。事業や収益規模はもちろん大切ですが、グローバルに事業展開する企業にとっては特に、本業を通じてその地域の社会や人のためになることが重要です。社員に対してあらゆる場で繰り返しその必要性を説いてきたところ、多くの社員に定着してきました。2007年度には、社員が中心になって住友林業の社員として共有する価値観を「私たちが大切にしたいこと」としてまとめています。

今後も住友精神を当社の礎としながら、サステナブルな社会づくりに貢献する事業展開を進め、「企業品質」を高めつづけていきます。



社長と若手社員が意見交換を行う「カジュアルフリーディスカッション」を定期的の実施

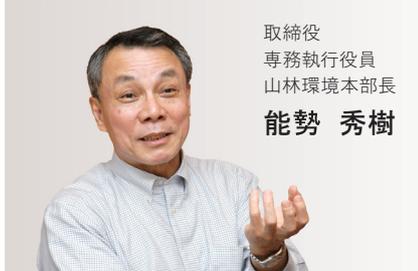
今後の課題と目標

- 2009年度中に合法性の確認の取れた木材の取り扱い100%をめざす
- 住宅の主要構造材における国産材の比率を7割まで向上する
- 長く住み続けられる、資産価値の高い住宅を提供していく
- 長寿命住宅推進のため国や社会に対して積極的な情報発信を行う
- 持続可能な森林経営を通じて環境共生をはかる
- 社員とその家族を大切にする
- 社員に占める女性比率を3割まで高める

担当役員からのメッセージ

サステナブルな社会に向けて住友林業が果たす役割と今後の事業展開について
各事業を率いる担当役員が2007年度のレビューおよび今後の課題と目標について宣言します。

山林環境本部



取締役
専務執行役員
山林環境本部長
能勢 秀樹

2008年度の計画

- ① 森林経営面積のさらなる拡大
- ② CO₂排出量の総量目標、長期的目標の検討
- ③ 2010年3月までのゼロエミッション達成に向けた取り組みの推進

持続可能な森林経営と新規環境ビジネスを拡大しています

日本の人工林は採算が合わないという理由などから手入れがなされず、荒廃した森林が増えつつあります。私たちは、社有林経営で培ったノウハウを活かし、このような人工林が増えないように、自らの手で管理していくために、山林経営管理面積の拡大を進めていきます。今、地球温暖化防止における森林吸収の効果について議論が進んでいますが、日本の山を守るためには国内山林の吸収量を森林の所有者に帰属させるなどのインセンティブが必要です。そのため、当社がリーダーシップを取り、積極的に政策提言を行っていきたくと考えています。

2008年度より環境ビジネスを本業として取り組む体制を整えました。環境保護と再生可能な資源としての木材生産の両立する海外産業植林事業や、インドネシアでのクリーン開発メカニズム(CDM)などの環境ビジネスも推進しています。

環境管理での取り組みとしては、2007年度にCO₂排出削減量の目標を再設定しました。2010年度に2006年度比で、オフィス部門は排出総量12%減、国内工場は売上高原単位5%減、海外工場も売上高原単位20%減をめざします。また、廃棄物の削減については、2010年3月までに工場や現場等の廃棄物について、ゼロエミッションを達成することを目標としています。

木材調達におけるすべての取引先の調査を完了しました

2006年度より、木材の仕入れ先の合法性の確認を進め、2007年度には海外の取引先280社の調査を完了しました。このうち200社については合法性が確認でき、残りの80社はその国の合法性の基準があいまいであることなどから引き続き調査を進めています。2009年度末までには、取り扱うすべての木材・木材製品が合法性の保証されたものとなることをめざしています。

また、国産材の利用を推進するため、各部署が取り扱っていた国産材を住友林業フォレストサービス(株)で一括して取り扱う体制に変更しました。原木換算で20万m³の取り扱いを、今後30万m³まで伸ばしていきます。木を伐って利用することがCO₂の吸収促進にもつながるという意識の普及にも努めたいと思います。

私たちの取引先の中には、後継者問題に悩む企業も多く、2007年度には中小企業の事業継続を支援するファンドへの出資を行いました。住友林業からは20億円を出資し、中立的な立場から取引先を支援していきます。

木材建材流通業界のトップ企業としての責任を認識し、私たちが新しいスタンダードをつくっていきたくと考えています。

木材建材事業本部



取締役
常務執行役員
木材建材事業本部長
上山 英之

2008年度の計画

- ① 2009年度中に合法性を確認した木材取り扱い100%をめざす
- ② 認証木、植林木、国産材利用を推進
- ③ 環境にやさしい建材(エコキュートや太陽光発電など)の取り扱いを推進
- ④ 引き続きステークホルダーとの対話を推進

海外事業本部



取締役
専務執行役員
海外事業本部長
井上 守

2008年度の計画

- ① パプアニューギニア(OBT)、インドネシア(RPI、KTI)、ニューージーランド(NPIL)合計で、444万本の植林を実施
- ② 海外の新規工場の建設を植林事業とセットで行い、サステナブルな原料調達を推進

原料における植林木の割合を増やしました

サステナブルな植林木の需要はますます高まっています。当事業本部では森林保全のために「植林木と廃材の利用」を基本方針とし、オーストラリアやニューージーランドの工場において主に植林木を使ったMDF(中密度繊維板)の生産を行い、インドネシアの工場では、植林木を使った建材生産と廃材を使ったパーティクルボードの生産を進めています。今後はさらに「植林木の利用拡大」を推進し、特にインドネシアのクタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)で生産する合板では、100%の植林木利用をめざします。また、パプアニューギニアでは、植林事業に積極的に取り組み、植林木の拡大を図っていきます。

生産工程における環境負荷の低減にも努めており、インドネシアの2工場では、木質バイオマスエネルギーを利用し、2007年度には年間700万リットルの原油使用量を削減する体制を整えました。

30~40年間海外で活動する中、地域への貢献も重要と考えてきました。インドネシアでは地域住民に苗木を配給し植林してもらい、それを買い取ることで生活を支える「社会林業」などにも取り組んでおり、今後さらに推進していきます。

住宅事業本部



取締役
常務執行役員
住宅事業本部長
塩崎 繁彦

2008年度の計画

- ① パッシブとアクティブを融合した技術による環境負荷低減の推進
- ② 住宅の主要構造材における国産材比率70%を目標
- ③ 超長期住宅への対応を拡充

環境技術を結集した住まい「MyForest—大樹」を提案しています

2007年度は、環境にやさしい住まいとして、「涼温房」の設計手法や主要構造材の国産材使用比率100%など、当社の環境技術を結集し、住宅の長寿命化を目的とした「MyForest—大樹」を発売しました。

自然の力を利用して快適に暮らす「涼温房」の設計手法では、従来の「太陽の設計」「風の設計」に加え、植栽の力を利用する「緑の設計」の手法を開発しました。今後はアクティブな手法を併用しながら、省エネルギーと「涼温房」の快適さを目に見える形で皆様にわかりやすく伝えていきたいと考えています。

当社では従来から住宅における国産材の利用を促進しており、2007年度の主要構造材における国産材使用比率はモデルタイプ試算で約51%でした。さらに割合を高めるためにはスギの強度を高めていくなどの難しい課題がありますが、2008年度末には70%にすることを目標としています。

住宅の長寿命化については、従来より取り組んでいる60年ロングサポートシステムをベースとし、国が推進している超長期住宅のような、社会資産となる価値の高い住宅を提供していきたいと考えています。

子供から高齢者までが安心して暮らすまちづくりを行います

静岡市において、「健康」「介護」「医療」の3つのキーワードをコンセプトに「しずおか葵の森プロジェクト」を進めています。2007年度にはスポーツジムおよび介護付有料老人ホームが竣工し、今後は、医療クリニック、住宅型有料老人ホームの建設を予定しています。地域住民からのご要望により、敷地の一部を静岡市に提供し、公園の建設も予定されています。企業イメージに合った、内装に木をふんだんに使った建物や、緑の多い庭なども特徴です。このプロジェクトをモデルとして、高齢者向け事業を全国に展開していきます。

また、「安心・安全」を重視して、まちなみ設計を行った分譲住宅を、全国約10カ所で提供しています。建設中のプロジェクトも多数あり、高齢者向け事業の展開と合わせて子供から高齢者まで多世代が安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

そのほか、賃貸住宅の管理を行うグループ会社の(株)サン・ステップでは、部屋を借りるのが難しい海外からの留学生を専門に受け入れる住宅を提供する取り組みを行っています。

今後も、社会のためになるまちづくり、都市づくりを進めていきます。

不動産事業本部

取締役
常務執行役員
不動産事業本部長
早野 均



2008年度の計画

- ① 子供から高齢者まで対応するまちづくりを計画
- ② 新しいまちのコミュニティづくりを推進

本社管理部門



取締役
常務執行役員
経営企画・総務・人事・
財務・情報システム・
内部監査担当
市川 晃

2008年度の計画

- ① さらなるコンプライアンスの徹底
- ② 企業姿勢を効果的に発信

内部統制への対応を行いました

社員一人ひとりにコンプライアンス意識が浸透する社風づくりを進めていますが、2007年度は行動規範「私たちが大切にしたいこと」を作成し、社員に周知・配布しました。また、各業務の責任の所在を明確にしていく実動部隊として、関連会社も含むグループ全体の組織横断的なメンバーからなる「コンプライアンス委員会」を立ち上げました。これにより、さらにコンプライアンス意識レベルの向上が促進されると考えています。

2008年4月からスタートした内部統制報告制度への対応として、経営企画部で業務フローの整備を行い、リスクの洗い出しに取り組みました。業務手順とリスクを可視化することで、業務改善や効率アップにもつながりました。

広報・IR活動としては、2007年9月に、グループ全体の透明性や法律上の開示を明確に規定するIRの考え方を明文化しました。グループ全体として統一性を持った情報発信・広報活動を行い、当社への理解を深めていただきたいと思います。

住友林業のCSRとは

住友林業グループは、2007年度に理念体系をCSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の視点から整理を行い、行動規範となる「私たちが大切にしたいこと」およびCSR経営の考え方である「私たちの業務とCSR」を策定しました。住友林業のDNAとともに、これらの考えを社員全員で共有し、サステナブルな社会の実現に向けて貢献していきます。

住友林業の歴史とDNA

住友林業の歴史は約300年前にさかのぼります。住友家は1691年に四国・別子銅山において銅の採掘、製錬、輸出の事業を起こしました。しかし、明治期に入ると銅の製錬により発生した亜硫酸ガスの影響と、燃料や建材として大量に木材を伐採したことにより、山が荒廃してしまいます。これを見た当時の別子支配人伊庭貞剛は、「別子全山をあをあをとした旧の姿にして、之を大自然にかへさなければならぬ」と大造林計画を決意。製錬所から排出される煙害問題を解決するために、製錬所を無人島へ移転するとともに、林業の専門家を雇い、毎年100万本以上のスギやヒノキの植林を行いました。

この「住友精神」および「国土報恩」の思想を事業の根幹とし、住友林業グループは、「保続林業」を実践してきました。「木」を活かした住生活に関するあらゆる事業を行う今、保続林業の思想から発展した「サステナブル」という企業哲学が当社のDNAとして織り込まれています。

「住友の事業は、住友自身を利すると共に、国家を利し、且つ社会を利する底の事業でなければならぬ」

（明治三十三年一月 住友家第二代総理事 伊庭貞剛） 出典：「幽翁」

「住友家法」

営業ノ要旨 第一条 我営業ハ信用ヲ重シ、^{おもん} 確實ヲ旨トシ、以テ一家ノ鞏固隆盛ヲ期ス

第二条 我営業ハ時勢ノ変遷、理財ノ得失ヲ計リ、^{しちようこうはい} 弛張興廢スルコトアルヘシト雖モ、^{いえど} 苟^{いやしく} モ浮利ニ趨リ、^{はし} 軽進スベカラズ

CSR経営の考え方

住友林業グループは、300年を超える伝統に培われた事業精神を軸に、「木を活かし、住生活に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会に貢献する」ことを経営理念に掲げています。この経営理念の実現をめざし、社会から信頼される「企業品質」を備えていくためには、CSR経営の考え方である、経済・社会・環境の3つの側面をバランスよく満たすことが欠かせません。

そこで、社員一人ひとりがCSRの視点で、自分の業務や行動の意義と社会との関わりを考え、社会からの期待に応えていくため、「私たちの業務とCSR」を策定しました。

また、どんなに高い目標を掲げても、役員・社員全員の行動が正しくなければ、社会の信頼を得ることはできません。そのためには、もつとも本質的な部分のベクトルを合わせる必要があります。グループ社員一人ひとりが、「何を一番大切に考えて行動すべきか」を考える際に、その「よりどころ」となるものを策定しました。それが、「私たちが大切にしたいこと」です。

住友林業のステークホルダー

住友林業は、社会からの期待に応えていくために、お客様や当社の社員、取引先や地域の方々をはじめとするあらゆるステークホルダーの方々積極的にコミュニケーションを図りながら事業活動を行っています。



ステークホルダーの声をCSR経営に活かす

CSR経営をさらに推進していくためには、ステークホルダーが住友林業に対して何を期待しているかをよく知ることが大切です。2007年度には、ステークホルダーの皆様アンケートを行い、その結果を基に、当社が注力すべき4つの重要課題を定めました。

今後はこれらの4つの重要課題に重点的に取り組んでいくとともに、継続的にステークホルダーの声を取り入れながら、サステナブルな社会の実現に向けてCSR経営を推進していきます（P.4参照）。

〔社内外からの声〕 ・独自の視点でサステナブルな社会づくりに関する指標などをつくられることを勧める。（NGO）

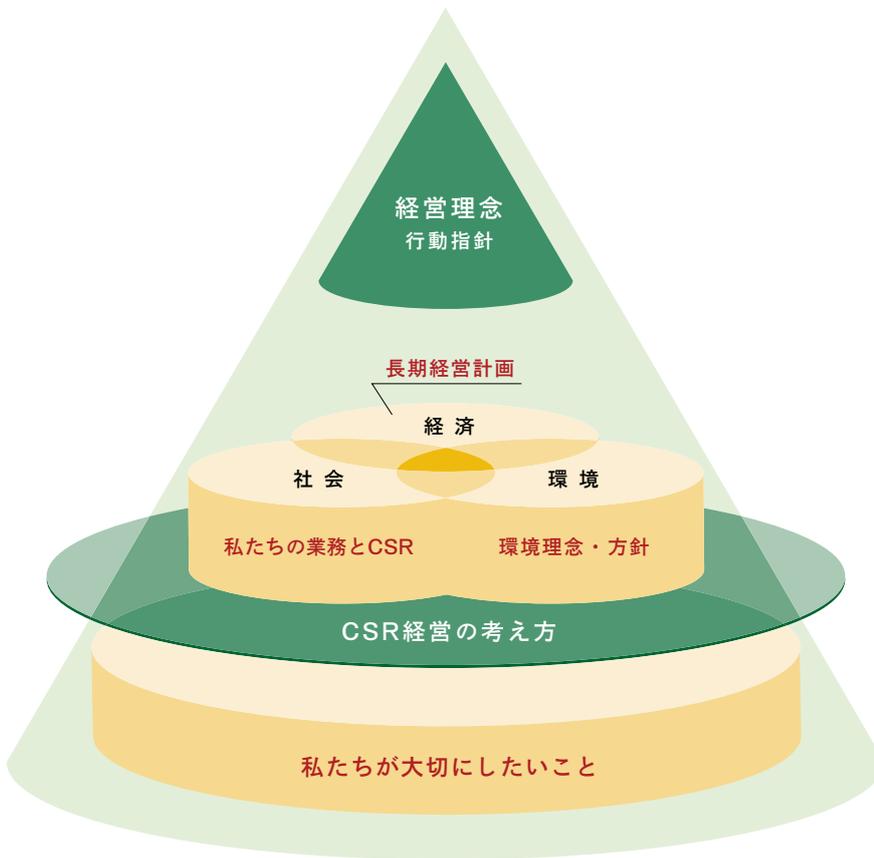
・「私たちが大切にしたいこと」を組織の中に、さらに従業員の思考様式に組み込んでいくことを期待する。（有識者）

経営理念

住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。

行動指針

- 住友精神** 公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。
- 人間尊重** 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。
- 環境共生** 持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取り組む。
- お客様最優先** お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。



私たちの業務とCSR

「木」と「住文化」に関する独自の専門性を活かし、社員、お客様、地域社会、地球環境と、その全ての幸せを育て、つなげていく幸せの好循環（幸循環）を創造する。この幸循環を、活かす、育てる、つなぐ3つの行動で実現する。

活かす幸循環

- ①木を活かす**
生物多様性を尊重し、持続可能な森林資源を適正かつ安定的に供給するとともに、より良い社会の創造に向けた新しい価値を創出する。
- ②森を活かす**
業界のリーダーとして林業の発展を牽引し、森林の保全と活用のモデルを確立する。
- ③伝統を活かす**
日本の文化、伝統の知恵に学び、自然と共生する暮らしを次世代に継承する。

育てる幸循環

- ①家族を育てる**
お客様の家族、社員の家族、全ての家族の幸せを何よりも大切に育む暮らしを追求する。
- ②住まいを育てる**
世代を超えて長く大切に使われ、住みやすさと資産価値の高まる住まいづくりを進めるとともに、人生のさまざまな場面で幸せな暮らしに貢献する。
- ③街を育てる**
誇りと愛着もてる街づくりをリードし、地域のコミュニティーを育む。

つなぐ幸循環

- ①社員をつなぐ**
社員の想いをつないで、多様な個性が活躍する、活力ある企業風土をつくり、社会に役立つ人財を輩出する。
- ②社会をつなぐ**
人々と活発なコミュニケーションを交わし、積極的に意見を取り入れ、真に社会が必要とするものを提供する。
- ③地球をつなぐ**
人に地球に幸せをもたらす独自の循環型事業を構築し、持続可能な社会に向けて主導的役割を担う。

私たちが大切にしたいこと

① 感動を生み出す

楽しく仕事をすれば、そこにアイデアが生まれる。多様な個性が集まれば、そこに新たなパワーが生まれる。一本一本の木が豊かな森をつくるように、私たち一人ひとりの力を合わせ、お客様の感動を生む仕事をなしとげよう。

- 1 [顧客満足] 2 [共存共栄] 3 [自立と支援]
4 [自由闊達] 5 [反省と学習]

② 未来を切り拓く

長く受け継がれた伝統は私たちの誇り。子や孫や、その先の世代の幸せにつながる仕事は素晴らしい。この誇りを胸に、未来に向かって新しい道を拓いていこう。持続可能な社会と地球環境のために、私たちは最善をつくす。

- 1 [持続的発展] 2 [家族の尊重] 3 [蓄積と創造]
4 [地域貢献] 5 [環境共生]

③ 正々堂々と行動する

毎日の仕事のことを、胸を張って家族に話せるだろうか。社会の一員として恥じない仕事をしているだろうか。社会からの信頼は事業の基本。住友の事業精神を心に刻み、正々堂々と行動しよう。

- 1 [精神の継承] 2 [法令遵守] 3 [情報の取扱い]
4 [人権・多様性の尊重] 5 [行動の自律]

持続可能な森林から 木材製品や資材を供給する

植林木を利用した、持続可能なビジネスモデルへの挑戦

「天然木から植林木へ」大きな方針転換

インドネシアのジャワ島東部の町、プロボリンゴに、住友林業のグループ会社KTIの工場があります。ここでは、合板、パーティクルボード、集成材、木工品など、さまざまな種類の木材加工品を生産し、生産量は年間27万m³にのびります。

2007年8月、KTIは、原材料の調達に関する新しい方針を打ち出しました。それは、「近い将来、原材料となる木材をすべて植林木にする」というもの。KTIでは、原材料の約52%を天然木に依存していましたが、事業を持続可能なビジネスモデルへと変えていくためには、植林木への転換が不可欠でした。それは、インドネシアで天然木を調達することが年々難しくなってきたからです。



KTIのパーティクルボード工場

減少するインドネシアの天然林

インドネシアでは、以前は違法伐採が多く、無計画な伐採によって、天然林が急速に減少していました。これを防ぐために、2003年ごろから林業省や警察、軍隊による、違法伐採の取り締まりが強化され、手続きが煩雑化し、合法的な天然木についても安定的に調達することが困難になりました。あわせて、2005年の例年のない雨季の影響で天然

木の供給量が減り、2006年には価格が2倍に跳ね上がりました。このため、合板事業を継続していくためには、価格の上下が少ない植林木に切り替えるしか方法がありませんでした。「世界的な環境問題に配慮しつつ原材料を安定的に調達する。合板事業の生き残りをかけた大きな方向転換でした」とKTIの安田は語ります。

植林木は、天然林を伐採することに比べて生態系への影響も少なく、伐採と植林を繰り返せば、将来も利用し続けることができます。しかし一方で、植林木を原材料とするにはさまざまな課題もありました。

植林木の課題を克服するために

原材料に植林木を利用する際の、もっとも大きな課題は、製品の品質を保つことでした。早生樹種の植林木は天然木と比べて成長が早いために、形が歪んでいたり、板にしたときに表面が滑らかでないこと、乾燥時に割れが出やすいなどの弱点があります。仕上がりの見た目も、天然木と同じレベルを求めることは難しいのが現状です。そこで、KTIでは、植林木を原料とした新しい商品をつくることをめざして、住友林業の筑波研究所とも協力し、商品開発を行ってきました。販売先に対しても、天然木の調達が難しくなりつつあることを説明し、植林木合板を提案しています。KTIは、持続可能な植林木を利用することで安定的な合板の供給をめざす姿勢を社会に対して発信しています。

今後は、原材料の7割をインドネシア国内の植林地から、残りの3割をニュージーランドとパプアニューギニアの植林地から調達することにしています。必要な量の植林木を継続的に確保していくために、住友林業グループでは、これらの国々での植林事業を拡大しています。



原材料となる植林木投入のようす



植林木の乾燥単板を補修しているようす



植林計画をたてるKTIの社員



地域住民とともに進める「社会林業」

インドネシア国内での植林事業は、「社会林業」の考え方のもと、林業公社、農園公社、地域住民とともに進めています。KTIでは、地域住民の方に苗木を無料で配布し、森林管理の方法を指導した上で5～7年間育ててもらい、収穫期を迎えた木を買い取ることで、住民の生活向上にも貢献しています。2000年から開始したこの取り組みは、徐々に拡大し、これまでに約5,000名と契約し、植林木数にして約770万本の植林が行われました。初期に植林した木はすでに伐期を迎え、原材料として工場で利用され始めています。KTIで植林を担当するアグスは、「管理の多くを地域住民の方にまかせていますので、植林された木の生存率が低いといった課題もありますが、原材料の安定調達と、地域住民の経済的な自立支援が両立できる社会林業の取り組みは非常に有意義だと考えています。今後も地域とのコミュニケーションを密にしながら拡大していきます」と意欲的です。

一部の地域では、さらに森林認証の取り組みも行っています。2007年3月には、KTIの支援のもと、農民259名によってFSC※認証林の経営を目的とした協同組合が設立されました。152ヘクタールの土地に植林が行われ、5年後には3,000m³の植林木が得られる予定です。現在、FSCの森林認証取得をめざして手続きが進められています。

※ Forest Stewardship Council (森林管理協議会)



地域住民の手により大きく育った木

インドネシア国外からの植林木の調達に向けて

原材料を確保するため、パプアニューギニアとニュージーランドでもサステナブルな植林事業を進めています。

パプアニューギニアでは、住友林業のグループ会社で

ある晃和木材(株)の子会社オープン・ベイ・ティンバー(OBT)が、20年以上にわたり、環境に配慮した大規模な植林事業を進めてきました。この植林事業は、パプアニューギニアの森林資源を再生し、地域の雇用を生み出して、地域経済の発展に貢献しているとして、同国政府からも高い評価を受けてきました。

ニュージーランドでは、住友林業のグループ会社であるネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)が、社有林で3,500ヘクタールの植林を行っていますが、山林を30の区画に分け、1年に1区画ずつ伐採し再植林を行うことで、ここでも、サステナブルな森林経営を実現しています。



NPIL社有林

模範となる持続可能なビジネスモデルの確立をめざして

KTIの事業は、森林資源と密接につながっています。森林がなくなれば事業を継続できず、KTIの社会的な使命を果たすことができません。環境や社会に配慮した原材料を利用した製品へのニーズも高まっていますので、原材料を植林木に転換していくことは、市場や社会の声にも応えるものだと考えています。

これからも、計画的かつ安定して植林木を調達するしくみをつくり、植林木を利用した高い品質の製品を開発・提供していくことで、他社の模範となる持続可能なビジネスモデルを確立し、森林資源の保全と社会の発展に貢献していきます。

部門	2007年度の目標
共通※1	全サプライヤーの 合法性確認調査を完了
山林環境本部山林部	社有林からの森林認証材の利用 2,000m ³ /年(原木換算)※2
住友林業 フォレストサービス(株)	全事業所の団体認証を取得し、 合法性確認体制を確立
住友林業クレスト(株)	合板用スギ原木使用量 (小松島事業所) 8,000m ³ /月
	SGEC事業体認定取得
東洋プライウッド(株)	トドマツ基材の建材を開発・発売
	SGEC事業体認定取得検討開始
住宅事業本部	住宅での森林認証材の利用開始

部門	目標年度	今後の目標
共通※1	2008	持続可能な 森林の基準策定
	2009	合法性を確認した木材・ 木材製品の取り扱い100%
住友林業 フォレストサービス(株)	2010	国産材取引量 100万m ³ /年※3
木材建材事業本部 建材部	2008	全サプライヤーの 企業活動調査を完了
	2009	合法性を確認した 輸入無垢建材の取り扱い 100%
住宅事業本部	2008	主要構造材の 国産材比率70%

※1 建材部の一部取扱商品など例外を除く ※2 住宅事業本部への供給 ※3 住宅事業本部への供給分も含む

2007年度の実績



・取引先とともに ・生物多様性の保全 ・木材資源のサステナビリティ

持続可能な森林からの木材調達をめざして

住友林業は、持続可能な森林からの木材調達をめざして、2007年6月に木材調達理念・方針を策定しました。

当社では、木材調達審査小委員会を定期的に開催し、伐採許可証など伐採業者から提出された書類などを基に、取り扱う木材の合法性の審査を行っています。

また各部署やグループ会社において、合法性を確認するための体制の確立や、森林認証材および国産材の利用促進に取り組むことで、持続可能な木材の調達を推進しています。

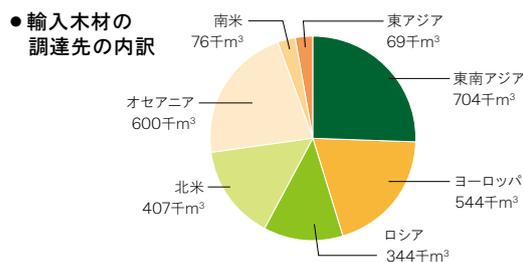


木材調達審査小委員会での審議

ることなどの理由から継続審査となりました。

合法性確認の作業を進める上では、伐採許可証から輸出までの過程において、書類での合法性確認方法が判明しないケースや、他国から原木を輸入して加工したり、流通ルートが複雑な場合にトレーサビリティの確認が困難であるなど、さまざまな課題があります。これらについて今後NGOや行政と協働しながら「合法性を確認した木材の取り扱い100%」をめざして取り組んでいく予定です。

また、住友林業緑化(株)では、違法木材取り扱い防止のため、2007年度新たに採用商品における禁止樹種を設定しました。



合法木材の取り扱い100%に向けた取引先の調査

住友林業では、違法に伐採された木材を取り扱わないよう、取扱木材の合法性確認を進め、2007年度には、海外の取引先280社の調査を完了しました。調査結果は社内の木材調達審査小委員会において審議し、そのうち200社の合法性を確認しました。残りの80社については各国の制度確認の不足や、提出書類の情報が不十分であ

合法性確認を行う体制の確立

国産材の流通を主な業務とする住友林業フォレストサービス(株)では、2007年10月に四国事業部と東京事業部で(社)全日本木材市場連盟の事業者認定を取得しました。そのほかの事業所では、2006年度に各地域の事業者認定を取得しています。2008年度に新設された事業所では、年度内の認定取得をめざしています。これにより、同社では、取り扱う木材の合法性証明を発行することができる体制が整います。

森林認証を受けた木材の利用推進

■ 森林認証の維持と継続的改善

住友林業では、2006年度にすべての社有林でSGEC^{※3}の森林認証を取得しました。森林認証を維持し、持続可能な森林経営をさらに改善するため、2007年度は水辺^{みずべ}林管理マニュアルを作成しました。また、当社の森林施策が生物多様性に与える影響を把握するため、2008年度より四国社有林から順次鳥類と哺乳類を指標とするモニタリング内容を策定しました。

※3 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される

■ 社有林からの森林認証材の出荷の拡大

森林認証を受けた木材の利用を促すため、山林環境本部山林部では、2007年度目標として「社有林の森林認証材利用2,000m³/年（原木換算）^{※2}」を策定しましたが、2007年度は実績がありませんでした。2008年度からは、当社住宅事業本部向けに供給を開始します。



■ 国内製造工場における

SGECの認証林産物取り扱い事業体の認定^{※4}取得

住友林業クレスト（株）では、木材を使用した住宅部材の製造・加工を行っています。同社では、2007年12月にSGECの認証林産物取り扱い事業体の認定（いわゆるCoC認証、以下事業体認定）を取得しました。今後は内装材や合板に森林認証材を使用することを計画しています。

また、グループ会社の東洋プライウッド（株）においても、2008年3月にSGECの事業体認定を取得し、2007年度の目標を達成しました。

※4 森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するもの

■ 森林認証材の住宅への利用推進

住宅事業本部では、「森林認証材の利用開始」を2007年度目標に策定し、2007年10月に当社および全

国30カ所の当社指定プレカット工場などにおいてSGECの事業体認定を取得しました。北海道エリアでは、販売するすべての住宅の管柱に必要な森林認証材の調達の見通しが立ったことから、2008年2月より、森林認証材を使用した住宅の販売を開始しました。

北海道以外のエリアでは、特定の商品への森林認証材の利用を検討していきます。

● 主な森林認証取得状況

	認証機関	認証の種類	認証取得年月
木材・建材事業本部	FSC	CoC認証	2006年9月
国内社有林	SGEC	森林認証	2006年9月
住友林業 フォレストサービス(株)	SGEC	事業体認定	2006年9月
住宅事業本部	SGEC	事業体認定	2007年10月
住友林業クレスト(株)	SGEC	事業体認定	2007年12月
東洋プライウッド(株)	SGEC	事業体認定	2008年3月

国産材の利用推進

住宅事業本部では、2008年度の目標として「主要構造材の国産材比率70%」を掲げ、住宅に使用する国産材比率の向上に取り組んでいます。2007年度の主要構造材における国産材比率は約51%となっており、今後、床パネルや大引などを国産材に変更する準備を整えることで、2008年度中の目標達成をめざします。

また、住友林業クレスト（株）では、合板製造に国産スギの利用を推進しています。2007年度の目標「合板用スギ原木使用量（小松島事業所）8,000m³/月」に対し、7,448m³/月の実績となりました。これは、合板に使用する原木全体の約53%にあたります。小松島事業所ではさらにスギ原木使用量を増加するために生産体制を強化しています。

東洋プライウッド（株）では、国産トドマツの利用を推進するため、2007年度の目標として「トドマツ基材の建材を開発、発売」を掲げ、フローリングや羽目板、カウンター、建具、収納建具などを開発しました。今後は森林認証を受けたトドマツの利用も計画しています。

重要課題

環境にやさしい住まいを提供する



施主のW様(右)と、生産担当の井口(左)

環境にやさしい「地産地消」の住まいを実現

北海道の木で家建てたい

2008年5月、新緑の美しい北海道札幌市で、北海道産の木材を使った家の建築が進んでいました。この家の施主は、お仕事で北海道の森林保全と木材の利用促進に携わっているというW様。お仕事柄、家を建てるなら北海道産の木材を使いたいと考えていました。多くの住宅メーカーを訪ねる中で、「住友林業なら、私の想いに合った家が実現できると感じました」と、W様。主要構造材に北海道産の木材を使っていることや、紋別にある社有林で持続可能な森林管理が行われていることも、住友林業に決めた大きな理由だったそうです。

W様のお住まいでは、柱と壁、床パネルにはカラマツを、梁にはトドマツとカラマツを使い、管柱はすべてSGEC（「緑の循環」認証会議）の森林認証を受けた北海道産の木材です。「適切に管理された北海道の木材を使うことで、伐って植えるという木の循環が生まれ、林業も活性化され、北海道の森を守ることができるのです。また、輸入材に比べて、輸送にかかるエネルギーが少ないため、地球温暖化の原因といわれるCO₂の排出を減らすことにもつながります」と、北海道産の木材を使うことのメリットを語るW様。

内装にもこだわりがあります。「最近、二人目の子供が生まれたのですが、子供たちにも木を身近に感じながら育ててほしいと思っています。そのため、床には肌触りの良い無垢のメイプル、キッチンにはオークのパーテーションを使うなど、要所に木が感じられる内装を計画しています。」

「北の木の家」の認定取得に向けて

建築が進む中、W様は「北の木の家※1」の認定を取得することを希望されました。この認定を受けるには、「北海道

産で合法的に伐採された木材を使っていること」「JASの基準に適合した高い品質の構造用木材を使っていること」を証明しなければなりません。当社の扱う木材はSGECの森林認証を受けているため、どこでどのように伐採された木材かがわかり、「北海道産」「合法的に伐採」という2つの条件は簡単にクリアすることができます。2008年4月には、北海道内で11棟目の「北の木の家」として、認定されました。

太陽光を取り入れた、温かい住まい

北海道産の木材を利用する以外にも、W様のお住まいには、環境に配慮した暮らしができるような工夫が盛り込まれています。設計を担当した熊岡は、「北海道は冬の寒さが厳しいため、太陽光をできるだけ多く取り入れられるよう、南面に大きな窓を設置しました。また、北海道でも近年、夏場は暑くなってきていますから、風の通りにも十分配慮しました。住友林業では、冷暖房に頼りきらない『涼温房』という設計手法を大切にしていますが、W様のお住まいにもそれが活かされているのです」と語ります。

環境にやさしい住まいを広げていくために

「W様のお住まいに続き、今後も北海道でご提供する住友林業のすべての住宅で、管柱に100%北海道産の森林認証材を使っていくことが決まっています」と語るのは、営業を担当する宮田。「森林認証材を使うことで、森を守ることにもどうつながっていくのか、お客様に環境のことや森のことをもっと知っていただけるよう、住宅を提供する私たちから情報発信していかなければなりません」と、環境にやさしい住まいの拡大に向けて意気込みを見せます。

※1 北海道木材産業協同組合連合会が認定する制度。
産地・合法証明のある北海道産の木材を一定以上利用した住宅が認定される



建築中のお住まい



すべての管柱にSGECの認証マークが記されており、森林認証を受けた木材であることがわかる



「北の木の家」認定の取得についてお話をうかがう札幌支店の営業担当 宮田(左前)と生産担当 井口(左後)と設計担当 熊岡(右前)

2007年度の目標

- ・住宅の国産材使用比率の向上
- ・「涼温房」の設計手法による環境共生住宅の普及

今後の目標

- ・パッシブとアクティブを融合した技術による環境負荷低減の推進
- ・住宅の主要構造材における国産材比率70%
- ・超長期住宅への対応を拡充

2007年度の実績

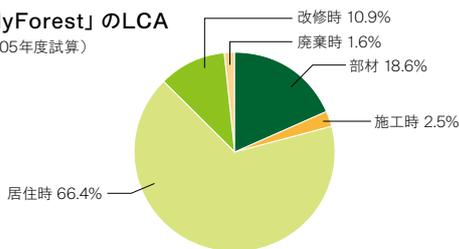
詳しくはWEBへ

- ・マテリアルバランス
- ・CO₂排出量の削減
- ・ゼロエミッションの取り組み
- ・木材資源のサステナビリティ

住宅のライフサイクルアセスメント (LCA)

住宅のライフサイクル全般をととした環境負荷を考えると、もっとも負荷が大きいのは居住段階でのエネルギー消費で、全エネルギー消費量の70~80%になることもあります。そのため、設計の工夫や自然エネルギーの活用などにより居住時のエネルギー消費を抑えることが大切です。住友林業では、「涼温房」の設計手法や、太陽光発電システムの利用などをご提案し、住宅の環境負荷の低減に取り組んでいます。

●「MyForest」のLCA (2005年度試算)

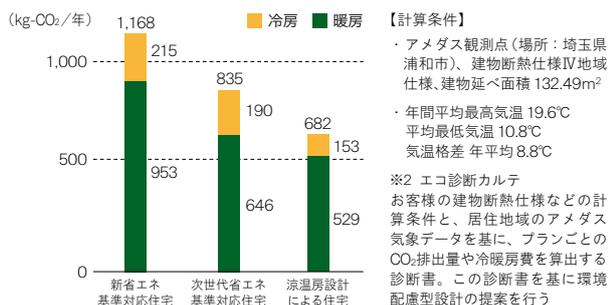


「涼温房」による環境負荷の低減効果

日本の伝統的な住まいの知恵や工夫を活かし、自然の力を上手に利用して快適に暮らす「涼温房」の住まいを提案しています。夏は日差しを遮り、風の通り道をつくることで涼しさを実現する「風の設計」、冬は太陽の光を取り入れ、熱を逃さないことで温かさを実現する「太陽の設計」に、2008年2月からは新たに、植栽など緑の力を天然の空調装置として考える「緑の設計」を加えました。

モデルプランによる試算では、「涼温房」の住まいは次世代省エネルギー基準の住宅に比べ、居住時のCO₂排出量を約20%削減することが可能となります。

●エコ診断カルテ※2による居住時(冷暖房のみ)のCO₂排出量の比較



太陽エネルギーの活用

2007年8月には、太陽光発電システムを標準搭載した「MyForest-Solabo」を発売しました。Solaboの場合、居住時の年間CO₂排出量は太陽光発電未搭載だった従来の住宅に比べ75%※3少なくなります。

また、太陽エネルギーを効率よく使えるシステムとして、メーカーと共同で新しい太陽熱利用給湯システムを開発しました。屋根に搭載した太陽熱集熱器でお湯をつくり、タンクに蓄えて給湯を行います。業界で初めてタンクにガス給湯器を組み込み、安定した給湯が可能となりました。

※3 当社標準仕様プランに、発電容量が4.28kWのシステムを搭載し、年間発電量が4,580kWhの場合

環境共生住宅への取り組み

■「MyForest-大樹」を発売

住宅における環境負荷の低減が重要視される中、住友林業では、2008年2月に、環境配慮の技術を結集した新商品「MyForest-大樹」を発売しました。主要構造材には、国産材を100%使用しています。また、「涼温房」の設計手法を取り入れるとともに、高効率給湯器や断熱浴槽、超節水型便器などの設備で、居住時の消費エネルギーを抑えます。さらに、外装や室内の壁の仕上げには自然素材を主原料とした建材を利用しています。

「快適な住まい心地」と「環境配慮」を兼ね備えた資産価値の高い環境共生住宅を追求しています。



MyForest-大樹

住宅の国産材使用比率の向上

住友林業ではすべての住宅商品においても国産材の利用を推進しています。(P.14参照)

重要課題

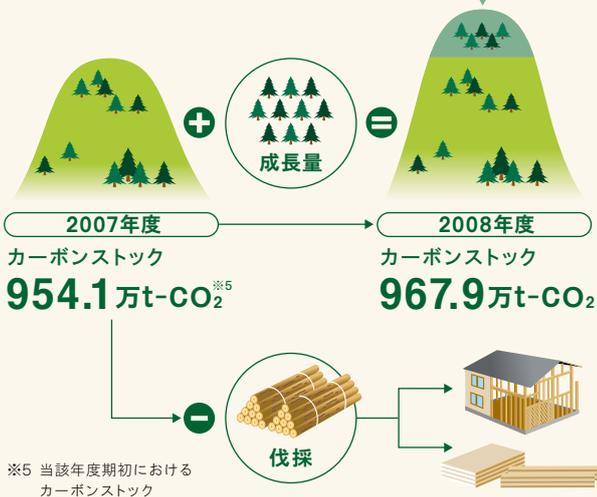
事業を通じて 地球温暖化対策を進める

住友林業グループのCO₂排出量・吸収量とカーボンストック

工場やオフィスからの直接的なCO₂排出を削減するとともに、居住時のCO₂排出量が少ない住宅を提供しています。一方、社有林の適正管理によるCO₂吸収と固定で地球温暖化の防止に貢献します。



<国内社有林のカーボンストック>



住友林業の社有林は、大気中のCO₂を吸収し、炭素として木に蓄えています。2007年度期初のカーボンストックはCO₂換算で、954.1万t-CO₂となりました。

当社は、保続林業の理念のもと、森林が成長する量を超えない伐採量に抑えています。そのため、社有林全体の蓄積量は毎年増加し、それに伴ってカーボンストックも増加します。また、伐採後は再植林しますので、将来のCO₂吸収源やカーボンストックへとつながります。

CO₂吸収能力は若い森林ほど高く、高齢化すると徐々に低下していきます。森林と木造住宅・木材製品など、2つのカーボンストックを最大限にするためには、適齢期の木を伐採し、新たな森林を適正に育てるとともに、伐採した木を、木造住宅などに使用することで、炭素を蓄え続けることが必要です。

〈社内外からの声〉 ・環境に対する配慮が、直接会社業績に影響を与えつつある時代になってきているので、より重視していくものとする。(投資家)
・業界でのリーダー的役割を担う貴社として、環境共生企業No.1をめざして業界をリードしてほしい。(取引先)

住友林業の地球温暖化対策の取り組みについて

当社のCO₂排出量は、オフィス・工場での直接排出が国内グループ全体で5.6万トン、海外グループ全体で10.7万トン、これに国内の住宅現場施工や山林現場作業に関わる間接排出の3.6万トンを加えると、CO₂排出量は合計約20万トンです。一方、当社は約4万haにおよぶ国内社有林の適正管理によりCO₂吸収で重要な役割を果たしています。

2007年度にはCO₂直接排出量の削減目標を、より現実的なものにするため、数値目標を見直しました。今後は目標とする2010年度に向け、CO₂排出削減活動を強化していきます。同時に、住宅居住時のCO₂排出削減にも注力していきます。

当社は、CO₂の排出削減と吸収・固定の両面において、地球温暖化防止に貢献します。



山林環境本部 環境経営部長
田中 秀和

2007年度の目標

◆ CO₂排出量(直接排出)を、2010年度に2006年度比

- ・ オフィス部門：排出総量12%削減
- ・ 国内工場：売上高原単位5%削減
- ・ 海外工場：売上高原単位20%削減

※ 2010年までにグループ全体の売上高あたりのCO₂排出量を2004年度比6%削減するという目標を見直し再設定した

今後の目標

- ・ 2008年度より、削減目標達成のための具体的な活動の強化
- ・ 国内CO₂排出量の総量管理
- ・ 住宅居住時のCO₂排出量削減
- ・ CO₂排出量の総量目標、長期的目標の検討

2007年度の実績



・ マテリアルバランス ・ CO₂排出量の削減 ・ オフィスにおける環境保全活動

工場・オフィスからの直接排出の削減

■ RPIにおいて木質バイオマス発電稼働

インドネシアのリンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)において、木片とおが屑を利用した4メガワットのバイオマス発電設備が、クリーン開発メカニズム(CDM)事業として国連CDM理事会より承認されました。RPIの既存のディーゼル発電を木質バイオマス発電に切り換えることにより、1.5万トン/年のCO₂排出削減量を見込んでいます。



2008年3月より稼働し始めた木質バイオマスボイラー

■ オフィスにおけるCO₂排出量削減の取り組み

住友林業グループでは、社有車の使用に伴うCO₂排出量削減のため、2008年2月に社有車の購入(リース)基準を自社基準に基づく低燃費車に限定することにしました。現在リース中の社有車についても、次回更新の際に

随時変更を行っていく予定です。現在約2,700台のリース車両を使用しており、低燃費車への乗り換えにより、年間1,278トンのCO₂排出量削減につながると試算しています。

居住時におけるCO₂排出量削減 (P.16参照)

森林による吸収

住友林業は、総面積40,567ヘクタール(国土面積の約1,000分の1)の社有林を適正に管理しており、国土保全や水源涵養、CO₂の吸収、生物多様性の保全などに貢献しています。その結果当社の社有林では、2007年度は13.8万トンのCO₂が吸収されました。

海外においても植林を推進しており、2007年度は約3,200ヘクタールの植林を行いました。CO₂吸収量は現在測定中です。

● CO₂排出量の推移(直接排出量)



「環境・社会報告書2007」での「国内社有林におけるCO₂吸収量」の訂正について

「環境・社会報告書2007」等にて掲載・公表しております当社の2006年度の「国内社有林におけるCO₂吸収量」の集計値に誤りがあることが判明しましたので、お詫びして訂正いたします。

2006年度の正しい吸収量は、170,647t-CO₂となります。CO₂吸収量の元となる社有林の年間成長量算出の際に、2006年度の伐採量の減算を行っていなかったことによる、計算の誤りが原因です。

2007年度の主な取り組み実績

住友林業では、各部門において重点項目と年度ごとの目標を設定しています。

主な活動計画と実績についてご報告します。

社会性側面

社会性報告項目	重点項目	CSR視点での取り組み	2007年度実績	2008年度プラン	部署
お客様とともに	お客様とのコミュニケーション	お客様満足度の向上	「満足力NO.1ワーキング」を充足し、お客様からのご意見への対応迅速化を図り、未確認の相談件数を半減	お客様からのご不満の削減	お客様相談室 住宅事業本部
取引先とともに	持続可能な原料調達	木材のトレーサビリティを確保し、持続可能な木材調達を行う	海外の取引先280社の合法性調査を完了	2009年度までに合法性の確認が取れた木材の取り扱い100%をめざす	木材建材事業本部
	取引先とのコミュニケーション	協力工務店とのコミュニケーション強化	CSR視点を取り入れたアンケートを協力工務店に実施（回答率85%）	アンケート結果を2008年度以降の協力関係に反映	住宅事業本部
株主とともに	株主・投資家とのコミュニケーション	投資家との個別ミーティングによる積極的な情報開示	190件実施	継続実施	経営企画部
社員とともに	多様な社員がいきいきと活躍できる職場づくり	新卒女性採用比率の向上	新卒女性採用比率25%	2011年目標40%	人事部
	安全で健康に働くことができる職場環境づくり	長時間労働の改善	実行委員会と作業部会の設置	職種に合わせた労働時間の設定	
社会とともに	社会貢献活動	富士山「まなびの森」での「環境学習支援プロジェクト」実施による、次世代の環境保全の啓発	619名の児童・生徒が環境学習に参加	継続実施	総務部CSRグループ

環境側面

○：目標達成 △：若干の未達成 ×：目標未達成

環境報告項目	重点項目	2007年度プラン	2007年度実績	自己評価	2008年度プラン	部署
CO ₂ 排出量の削減	CO ₂ 排出量削減	売上高原単位CO ₂ 排出量を2004年度比3%削減する	オフィス部門で総量ベースの目標値を掲げるなど、期中に中期のCO ₂ 排出量削減目標を再設定した	—※	新しいCO ₂ 排出量削減目標に基づき、全グループ共通でCO ₂ 排出量削減に取り組む	全グループ
ゼロエミッション	ゼロエミッションの達成	生産工場や住宅の新築現場等において、2010年3月のゼロエミッション達成に向けて取り組みを開始する	全産業廃棄物排出部署でゼロエミッションの取り組みを開始した	○	各部署で引き続き取り組みを進める	全グループ
		4事業所全体でリサイクル率84%を目標に、ゼロエミッション推進に取り組む	産業廃棄物を有価資源として販売する等の取り組みを実施し、目標のリサイクル率を達成した	○	リサイクル率アップ、発生抑制、有価販売量の増加の取り組みを進める	住友林業 クレスト
木材資源のサステナビリティ	グリーン調達の推進	全サプライヤーの合法性確認調査を完了する	取り扱い木材の合法性確認等を進め、海外の取引先280社全社の調査を完了した	○	海外の取引先全社の合法性確認調査を再度実施するとともに、持続可能な森林の基準づくりに着手する	木材建材事業本部
	持続可能な森林管理	社有林での第8次施業計画にそって森林管理を実施する	施業計画に基づき、間伐施業等持続可能な森林管理を実施した	○	住宅事業本部へのSGEC認証材の供給を開始する	山林部
		社会林業を推進する	計画どおりに植林を進めることができた	○	250万本の植林を実施（雨季中を予定）	KTI
生物多様性保全	生物多様性の保全	・社有林での生物多様性保全方法の改善 ・水辺林の管理方針の策定 ・生物多様性の観点からのモニタリング内容の策定	水辺林の管理方針・モニタリング内容ともに策定を完了した	○	生物多様性モニタリングを計画し、実施する	山林部

※目標を再設定したため自己評価未実施

第三者意見

本報告書について、サステナビリティ日本フォーラム代表理事の
後藤敏彦氏からご意見をいただきました。



サステナビリティ日本フォーラム
代表理事

後藤 敏彦

今年は編集方針を大きく変えられました。ウェブの多用と重要課題への集中です。過去は網羅性に重点を置いてきた各社の報告書も次のステージに進展しつつありますので、時宜にかなった試みと考えます。専門的には「マテリアリティ原則の適用」と言いますが、何を重要課題とするかを決める取り組みはまだ始まったばかりで、さまざまな試みがなされています。課題候補の選定、ステークホルダーの意見聴取、事業戦略の観点、という王道プロセスを踏まれましたのは適切でした。選ばれた課題のひとつである「社員の家族を大切にはぐくむくらし方を追求する」は経営判断が大きく働いたと聞きました。今後、企業価値の中で無形資産価値はますます大きな割合を占めていくと言われていますが、中でも人的資本価値は大きな要素ですので、素晴らしい決定だと思います。社長と若手社員との懇談の場を設定されたのも大変良いと思いました。筆者が関わった環境gooの調査では、若手社員が対話を望む相手は社長がダントツで、副社長になると大きく割合が減っています。

静岡の工場跡地の再開発現場を見学させていただきました。植栽やまちづくり等のコンセプトはすばらしく、競合他社の上をいっていることがわかりました。ただ、それはお話を聞いてわかったことで、重要課題のひとつに「環境にやさしい住まいを提供する」を掲げているにも拘わらず、それを企業ブランドに高める点では十分ではないようで、もったいないと感じました。移転された住友林業クレスト(株)静岡事業所も見学しました。さまざまな環境対応設備等もさることながら、それ以上にすばら

しいのは取り組む方々が生き活きと対応しておられたことです。今後とも抜本的削減に取り組むためには投資とともに運営での創意工夫が重要な鍵と考えます。その意味で、取り組みをウェブで開示し共有化を計っておられるのは評価できます。

世界での気候変動問題対応は2007年12月のバリ行動計画の採択で劇的に変わりました。選定された重要課題についてはもちろん、掲げられたさまざまな項目について着実に取り組まれていることは高く評価しますが、この大変化を絶好のビジネス・チャンスととらえ、温室効果ガス総量削減と生物多様性取り組みが入った、2050年を念頭においた抜本的な中長期計画がほしいところです。2050年は遠い先のようにですが、定年を65歳とすると今年の大卒新人の退職年にあたります。また、バリ行動計画は別の見方では南北問題解決についての着手宣言です。木材建材事業・海外事業本部での取り組みは、このことに直結しています。「社会林業」など本当にすばらしいと思いますが、全体的にバリ行動計画とCSRの観点で取り組みを再度検証してみるのも必要かもしれません。ペイする取り組みと企業ブランドに結び付けられる戦略となっているのでしょうか。

ただ、植林イコール生物多様性ではありません。生物多様性についての取り組みも記載はありますが、特に海外はもっと見える化されることが望まれます。2010年に生物多様性条約締約国会議(COP10)が名古屋で開催されることが決まりました。テーマのひとつは民間の取り組みと聞いていますので、この分野のリーダーとして、生態系サービスをどのように強化するかの施策や、保全・持続可能な利用・公平公正な分配について本業での取り組み、などを世界に発信されることを期待します。



住友林業クレスト(株)静岡事業所視察の様子

第三者意見を受けて

大変参考となるご指摘をありがとうございました。今年度は、有識者や取引先などステークホルダーからの貴重なご意見を参考に、当社が持続可能な社会実現に向けて優先的に取り組むべき課題を明確化し、その取り組み内容を中心に報告しました。今後は、その取り組むべき課題を社員一人ひとりが

認識し、日常業務に取り組むことが、CSR経営を推進するうえで重要だと考えています。今後もさまざまな面で社内外とのコミュニケーションを充実させ、読者にとって分かりやすい透明性の高い適切な情報開示に努めていきたいと思っております。

総務部長 武藤 英太

環境・社会報告書2008

WEB版のご案内

冊子の報告内容に加えて、経済、社会、環境の3つの側面に関する具体的な取り組みについて、詳しく紹介しています。



<http://sfc.jp/information/kankyo/2008>

CONTENTS

トップコミットメント

担当役員からのメッセージ

住友林業の事業活動と社会との関わり

住友林業のCSRとは

重要課題の決定プロセスについて

住友林業の重要課題

- 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- 環境にやさしい住まいを提供する
- 事業を通じて地球温暖化対策を進める

第三者意見

GRIガイドライン内容索引

編集方針

サイトマップ（環境・社会報告書2008）

PDFダウンロード（冊子版、ウェブ版）／バックナンバー

冊子版「環境・社会報告書2008」のご請求

お問い合わせ

アンケート

パフォーマンスデータ

■ 経営体制

コーポレートガバナンス
コンプライアンスと
リスクマネジメント

■ 経済性報告

■ 社会性報告

2007年度の
主な取り組み実績
お客様とともに
取引先とともに
株主とともに
社員とともに
社会とともに

■ 環境報告

環境ビジョン
2007年度の活動計画と実績
マテリアルバランス
CO₂排出量の削減
ゼロエミッションの取り組み
木材資源のサステナビリティ
生物多様性の保全
有害化学物質の管理
環境マネジメント
研究開発
環境ビジネスの推進
オフィスにおける環境保全活動

■ 各支店・工場での取り組み

筑波研究所
住宅事業本部 新潟支店
住宅事業本部 熊本支店
住友林業クレスト(株) 新居浜事業所
住友林業クレスト(株) 小松島事業所
住友林業クレスト(株) 静岡事業所
住友林業クレスト(株) 鹿島事業所



A-(1)-060001



住友林業株式会社 認定番号 R0090800

この冊子には、間伐ホワイト（国産材70%、内 間伐材10%）を使用しています。

森のちからを、未来のちからに。

住友林業株式会社

発行：住友林業株式会社 総務部CSRグループ

〒100-8270

東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館

TEL：03-6730-3500 FAX：03-6730-3504

<http://sfc.jp/>